

びわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金提出書類チェックシート

チェック	提出書類	移住希望者	賃貸空家所有者
☐	補助金等交付申請書 ※事業開始前に申請していただく必要があります。 ※申請年度の12月末までに申請していただく必要があります。 ※過去に「住宅リフォーム補助金」「米原市緊急経済対策住まい応援補助金」を受給している場合、申請できません。 ※世帯員が補助対象となる空家の所有者（申請者が所有者の場合は前所有者）の2親等以内の親族の場合、申請できません。	該当	該当
☐	事業計画書兼同意書（様式第1号） ※市内業者による工事である必要があります。 ※工事費が100万円以上である必要があります。 ※工事が年度内に完了する必要があります。	該当	該当
☐	定住誓約書（様式第2号） ※10年以上の定住を誓約する必要があります。（違反した場合は補助金返還となります。）	該当	—
☐	見積書等リフォーム工事の内容が分かる書類の写し	該当	該当
☐	空家全体およびリフォーム工事箇所が分かる現況写真	該当	該当
☐	世帯全員の住民票の写し ※続柄の記載があるものを添付してください。	該当	—
☐	空家バンク登録物件証明書（様式第3号） ※空家バンクで取得してください。	該当	該当
☐	空家移住希望者向け賃貸誓約書（様式第4号） ※賃貸用空家の所有者の場合は通算して10年以上の移住希望者への賃貸を誓約する必要があります。（違反した場合は補助金返還となります。）	—	該当
☐	リフォーム工事を施工する住宅等に係る賃貸または売買契約書の写し	該当	—
☐	リフォーム工事を施工する住宅等に係る所有権が確認できる書類（固定資産税課税明細書の写しまたは登記事項全部証明書等） ※固定資産税課税明細書は、毎年5月に市から送付される書類です。	該当	該当
☐	リフォーム工事を施工する空家が賃貸物件である場合は、リフォーム工事に係る所有者の同意書（任意様式）	該当	—
☐	【他の補助金を併用する場合】 他の補助金等による補助対象経費が分かる書類	該当	該当